

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会						
日 時	令和4年2月21日(月)午後2時~4時10分						
場 所	オンラインによる開催 (一部 生涯学習センター2階一般研修室にて開催)						
出席者	委 員	×	内田 徹	×	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	○	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・ 市教委 職員	×	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	栗田 益典(教育総務課長)				
		○	金久 洋(教育支援課長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	藤井 健(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		×	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)						
○	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)						
○	村井 あゆみ(生涯学習課生涯学習係嘱託職員)						
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第4回審議会の会議録について

一部修正することを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➤ 令和3年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和4年1月14日(金)に開催が予定されていたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、来年度に延期された。ご出席を予定されていた委員の皆様にはご連絡させていただいたが、改めて報告する。

2. 協議事項

(事務局)

現在市教委において策定をすすめている3つの計画について、昨年12月24日までパブリックコメントを実施したが、その結果を踏まえて最終案を作成したのでご意見を伺いたい。

前回の審議会において、今期の審議テーマとして「生涯学習審議会の在り方」について、ご意見をいただいた。今回も引き続き同テーマについて審議をお願いしたい。

また、前回の審議会にて提案があったように、本日の審議会後にアフター会議の時間を設けるので、参加できる方は参加をお願いしたい。

➤ 教育振興基本計画について

(事務局)

先程も説明があった1ヶ月のパブリックコメントを実施して9人の方から14件の意見をいただいた。意見を3つに分類して計画の内容が9件、取組等の提案が2件、要望等の意見が3件あり、この内2件の修正を行った。

「ウェルビーイング」について記載されているが、市民にもわかりやすい言葉にならないかという意見があり、最終案P14「世界的視野を持ち、一人ひとりの多様な幸せであるとともに、社会全体の幸せでもあるウェルビーイング(well-being)の観点に立って」と修正している。「非認知能力」について例示があればわかりやすいとの意見があり、最終案P19とP58に用語解説を追加している。

初案には記載していないが、最終案では目標値・指標値を設定している。令和2年度の現状値と計画の中間年にあたる令和9年度を記載しているが、必要に応じて見直しをはかっていきたいと考えている。宇治市第6次総合計画との整合性をはかって3月中に策定したいと考えている。

(委員)

P41の「施策6 市民が学び合う生涯学習社会の進展」について、宇治市第6次総合計画では「市民が学べる環境の充実」という項目に修正したと思うが、教育振興基本計画では修正しないのか。

(事務局)

生涯学習という言葉については、市教委では使っている言葉であり、「生涯学習社会の進展」という表現を使っていきたいと考えている。

(委員)

この計画案の中に宇治学がひとつしか出ていないが、今後宇治市として、市教委としてどのように進めていくのか教えていただきたい。

(事務局)

宇治学は地域に根差した教育であり、全国的にも注目されている。副読本については他の地域から参考にさせて欲しいという声が多くある。このように、宇治市の教育について非常に重要な取組であり、今後も続けていく予定である。

(委員)

P38 に、不登校等で悩む保護者のための学習会の実施について記載されているが、不登校以外で悩んでいる保護者に対しても、色々な形での学習会があれば良いという考えもあると思う。不登校で悩む保護者と限定しないほうがいいのではないか。

(事務局)

不登校等と記載し、この学習会は市民の方すべてを対象として行っている。不登校のみにかかわらずすべての保護者を対象に考えている。

➤ **子どもの読書活動推進計画について**

(事務局)

本計画については9人の方から27件のご意見をいただいた。この内3件の修正をした。

1点目のユニバーサルデザインの用語の解説が無いとのご意見は、P13 ユニバーサルデザインの後に「誰にとっても利用しやすいデザイン」を追加し補足の説明をした。

2点目は、宇治市内の公立小中学校で1人1台配布されたタブレット端末を使って図書館の電子図書の貸し出し体験などの取組をしてはどうかというご意見に対して、P36に「学校と連携した電子図書館の活用」の言葉を追加した。

3点目は、仕事などでなかなか本屋や図書館に足を運ぶことが難しい保護者に向けて電子図書館の充実をはかってほしいとの意見に対して、電子図書館はすでに取り組んでいるので、P36記載の「電子図書館の実施」を「電子図書館の充実」に修正した。

また、新規事業として、P36に「小学3年生以上の市立小中学生に電子図書館利用者IDを付与」、P39に「視覚障害者専用電子図書館サービスの実施」について記載した。

子どもの読書活動推進計画でも成果指標を定めることとし、読書をしない児童生徒の割合を減少させるというものと、読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させるというものである。この2つの指標に向かって取組を進めていく中で、すべての子どもが生涯にわたって読書習慣を身に付けるという目標に向かって進めていきたいと考えている。

さらにP48に家庭における推進、学校等における推進、地域における推進、理解の啓発広報の4つの具体的な取組の指標を定めている。

(委員)

電子図書館利用者IDの付与を低学年を対象にしないのはどうしてなのか。低学年でも個別に申請すれば利用可能かどうかも教えていただきたい。

(事務局)

今回付与する小中学生専用のIDとは別に既存の電子図書館IDがあり、それについては低学年の方も申し込んでいただければ利用していただける。小学3年生以上に限定した理由は、学校教育の中で小学3年生で図書館について学び、図書館の見学も3年生で行っている学校が多くある。まずは通常の図書館について学び、その後電子図書館について知ってもらうため小学3年生以上を対象にしている。

(委員)

P21の成果指標について。1点目は読書をしない、2点目は読書が嫌いというマイナスの表現で書かれているが、意図を説明してほしい。

(委員)

すべての子どもが自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けるのが目標であり、読書が好きな子どもはもちろん大切であるが、読書が嫌いな子ども、読書離れをする子どもを少なくしていきたい、底上げを図りたいという思いからかこのような表現としている。取組としてはどんどん積極的に行っていきたいと考えている。文章の表現については検討する。

➤ 図書館事業計画について

(事務局)

図書館事業計画は25人の方から65件の意見をいただいた。その中から修正が4件あった。

1点目は緊急事態宣言時のように図書館が休館になったときでも予約図書配本サービスを継続して欲しいという意見である。新しい生活様式に対応し図書館運営とするため、P21事業計画の具体的取組に「災害時等非常時における図書館サービスのあり方の検討」を追記した。

2点目は公共図書館に関連する法律の紹介も載せてはどうかという意見に対して、P24に資料2として図書館に関する法令を掲載している。

3点目と4点目は用語の説明が無いという意見であり、P23資料1に用語解説を記載している。

新規事業としてP13に小学3年生以上の市立小中学生に電子図書館利用者IDを付与し、学校と連携して電子図書館の活用を進めていくことについて記載した。

障害者専用電子図書館サービスの実施も具体的に取組んでいきたいと考えている。

図書館事業計画についても取組の指標を定めており、6つの指標を目標に事業を進めていきたいと考えている。

(委員)

素晴らしい計画ができていると思う。子どもの読書活動推進計画、図書館事業計画も、宇治市の知的財産だと思う。保護者や高齢者など市民はすごく期待している部分が多いと

思うので、どんなことでもいいから新聞などの広報でもっと情報発信していただけたら良いと思う。

(事務局)

計画や実施していることがなかなか市民に伝わっていないと感じている。新聞などに載せるにはこちらから資料を提供したり、ホームページも含めてわかりやすく関心を持ってもらえるようにしていきたい。

➤ 今期の審議事項について

(事務局)

今後の審議としては、まず生涯学習とは何か、根本の概念について審議を深めた上で、生涯学習審議会の在り方について審議し、最終的に報告書としてまとめていきたいと考えている。スケジュールとしては、来年度6回の審議会を予定し、4回で審議を深め、2回で報告書をまとめていくことを考えているが、皆さんから意見をいただきたい。

資料として、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を各委員に送付しているが、内容について委員長から説明をお願いしたい。

(委員長)

今回のテーマを設定した理由について、前回皆さんに色々ご意見をいただいた点も踏まえて、問題を整理するというためにも、こちらの資料でお伝えしたいと思う。

生涯学習という言葉が使われ始めて3、40年経つが、時代や地域の状況に合わせて作り上げていく理念が時代とともに変わってきている。これまで当たり前だと思っていた考え方や前提を根本から見直す時期に来ていて、時代としてもそういった議論が求められているのではないかと。どういう内容を審議していくのかというのを検討して、共通の認識を持って審議会の在り方を考えることに意味があると考えている。

生涯学習は何をするのかではなくて、なぜそれをするのかという問いかけに変わってきた時期であり、今はいいタイミングだと思っている。

生涯学習は今までは個人の自己実現を中心に考える傾向が強かったが、これからの生涯学習はそれだけにとどまらず、公共性・社会性を意識して心豊かな社会の構築に寄与するような学習が必要だと考えている。

コミュニティ・スクールの取組が進む中で、ウェルビーイングの社会を目指している今、生涯学習の位置づけも変わってくるだろうと考えている。社会が変わらないと生涯学習自体の意味も無くなっていくのではないかとということも考えられている。これは国レベルでも審議されていて、それがこの「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」という資料である。この資料は議論の整理というだけで、生涯学習の定義はしていないところがポイントである。現代的な意味や方向性を示すものではなく、それぞれの地域で課題や事情が違うために、これを参考に各市町村で必要な定義や理念を決めて作り上げてくださいという議論の整理として公表されているものである。

「1.生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」では、生涯学習の現状について、大きく4点について書かれている。

1点目は、「地域のための生涯学習」。地域のために何か課題を解決していく学習が必要である。この中で地域という言葉がでてくるが、これは自分の住んでいるところにとどまらない。

2点目は、「リカレント教育のための生涯学習」。2030年には約半分の人がAIの影響で職を無くすと言われている。この人たちが新しい仕事をしていくためのリカレント教育。これを進めていくのが生涯学習において必要だと言われている。

3点目は、「生涯学習方向性の改善」。働き方改革にも繋がると考えてもらってもよいと思う。

4点目は、「対象者の多様化」。今までは学校期を終えた人たち、とりわけ高齢者中心の学習の形となっていたが、これからは若年層と一緒に学習していくことによって相互作用が生まれて、それぞれに刺激を受けられることが新しい生涯学習の在り方として考えられる。

「2.新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」では、生涯学習を進めていくうえで何が必要かの課題が書かれている。

OECDのラーニングコンパスや学習指導要領で謳われている3つの学び、主体的で対話的な深い学びを生涯学習の中でしていく必要があるのではないか。ウェルビーイングの充実を図ることも必要である。

地域の人材活用と企業や大学等との連携、コミュニティ・スクールがまさしくこれにあたりと考えている。これは教育振興基本計画の施策6に書かれているのと同じ内容である。

また、宇治市として、生涯学習において何が一番必要かという順位付けも重要ではないかと考える。さらに、宇治市が抱える生涯学習の課題というものがあれば、それも議論していかなければならないと思っている。

以上のようなことを基本として、議論を深めていくのが良いのではないかと。その他、家庭の問題なども扱う必要があると考えている。社会教育法との整合性はどのようにやっていくのかという課題も出てくるのではないかと。

生涯学習審議会で審議したものを、どのようにフィードバックしていくかということになると、多様な学習者に事業を委ねて、行政が支援していくプラットフォームを連携させていくという方法もあるかもしれない。

宇治市の生涯学習の理念を検討し、審議会の在り方を検討するのが良いのではないかと。宇治市における審議会の位置づけを考えていきたい。

(事務局)

委員の皆さんから、どのように審議を進めたらいいかなどのご意見をいただきたい。

(委員)

時代背景が変わり、学び方が変わってきているために既存の概念ではいけなくなってきた

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

た。我々がどうやって学び取って生きていけばいいのか。これからは教育の中に生涯学習を入れるのが難しく、コロナ内での社会的包接でいると時代の流れで潰れてしまうのではないか。

(委員長)

従来の講座型の学習ではなく、アクティブラーニングについて考えないといけないと思う。

(委員)

学校教育と生涯学習を切り離して考えるのではなく、教育全体の中で考えないといけない。

(委員)

学習する側からの視点でみると、どう学習していくかが今後の議論の中で重要になってくると思う。今後の生涯学習の現状と課題に繋がる。年代ごとの要望などをピックアップして、考えていくことが必要ではないか。

(委員長)

相互作用の中に新たな価値があると思う。コミュニティ・スクールの取組を進める上では、地域の人が先生になると思う。デジタル社会が進む中では、子どもたちや若い世代から教わることもたくさんある。人間関係がいい方向にいくきっかけにもなる。

(委員)

就学前の子どもは高い意欲で学ぶ姿勢を持っているが、学校教育に入ったとたんに学ぶことが義務になってしまう。学校で学ぶことが定着し、学校以外で学ぶということがどんどん薄れていくように思う。

(委員長)

子どもが未熟だからといって、子どもの意見を聞こうとしないという風潮があると思う。運営の中に子どもが入る時代が早く来ればいい。学校の教育を変える生涯学習の在り方を考えていけたら良いのではないか。

(委員)

NPOを作る講座をしているところもある。NPOに繋ぐ役割があるのではないか。

(委員)

地域と連携していくというのは、いきなりだと難しい。繋げる人がいない。色々な学びをしていくためにもコーディネーターの大切さを考える審議会にしたい。

(委員)

宇治学を広めたい人がいるが、なかなか場所がない。こういう人を繋ぐ場があればと思う。

新型コロナウイルス感染症で学び方や生活習慣が変わって戸惑う若い世代もいるのが現状である。人と接する機会が減り、分かち合いができなくて、色々な面での学びが不安になっている人たちに対して生涯学習の場所で能力を使ったり何かできることがあればいい。

(委員長)

リタイアした世代がほとんどで、若い世代が生涯学習で何かするという掘り起こしが無かったと思う。

(委員)

宇治市が何を目指していて、課題を生涯学習審議会として何をやっていけるのか。市民の目線から見なくてはいけないと思う。

(委員長)

市民の目線からも見ないといけないのではないか。20代も入れて議論できればいいのだが。

(委員)

生涯学習というと、仕事を引退してお年寄りが中心に行っているイメージがあるのではないか。大人になってからではなく、子どものときから交流の場をたくさん持たせてあげれば、その中から学んでいけると思う。例えば放課後に世代を超えた交流で何かできるのではないか。

(委員)

何かしている人は自分が生涯学習をしているという意識が薄いように思う。自分は生涯学習をしているという土壌を作ってあげることが大事だと思う。

(委員)

保護者は仕事、学校の先生は部活などで労働に追われていて、生涯学習を考える余裕がない。地域でできる人は引退した人になってしまいがち。現代は子供のときから縛られた時間が多すぎるように思う。

生涯学習にとっても手がかけられなくなっているのが、生涯学習を硬直している理由にもなっていると思う。

(委員長)

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

生涯学習審議会主催で、公的な場で就業時間中に講座など開いたりできれば良い。子どもも参加できるようにするには環境を整えなければいけない。環境を整えることも審議会です話し合っていければと思う。生涯学習とは主体的で対話的な深い学びだと思っている。

今回も色々な意見が出た。もう一度事務局と話し合いながら整理して提案していきたい。

3. その他

(事務局)

3月11日(金)19:00から、生涯学習センターにおいて、宇治市生涯学習人材バンク交流会の開催を予定している。参加者の募集はこれから行うが、人材バンク登録講師が自己プロデュースを積極的に行うきっかけを作ること、また、登録講師同士の交流により、新たな気づきを得て今後の活動につなげてもらうことを目的として開催する予定である。講師は長積委員にお願いしている。

2月24日(木)13:30から、生涯学習センターにおいて、生涯学習課・人権啓発課共催の「身近に感じる人権講座」を開催する。「ストップ! 児童虐待」をテーマとして、NPO法人子どもセンターののさん理事長で弁護士の安部千秋氏に講演していただく。

3月15日(火)13:30から、生涯学習講座「パラスポーツを通じた共生社会の実現に向けて」を開催する。東京2020パラリンピック陸上競技男子マラソンT12(視覚障がい)で銅メダルを獲得された堀越信司氏をお迎えし、障害者の社会参加の推進や共生社会の実現に向けて講演していただく。新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの講演会となる可能性もある。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回審議会については、新年度に向けて後日日程調整をさせていただきます。

・最後に

(委員長職務代理)

本日も活発な意見が出た審議会であり、非常に有意義であった。皆さんが集まって議論できるプラットフォームを作っていけたらと思っているので、今後ともお願いしたい。